

さいたまの学童ほいく

NO.08-3 / 2008年12月27日 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 048-644-1571
FAX048-644-1572 http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/
e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727

11月13日、さいたま市内において来年度県予算についての福祉部、教育局との話し合いが開催され、県内29市町から約180名の保護者・指導員が参加。県からは内山晃治少子政策課長以下7名が出席しました。県議会から、民主党・無所属の会、公明党、共産党、社民党の4会派が臨席、自民党と刷新の会からメッセージをいただきました。

冒頭のあいさつの中で内山課長は次のように述べました。

埼玉県の学童保育はここ5年で150クラブ増加しており、県としては、厳しい県財政のなかですが、クラブ数の増加に対応するため、予算の確保にせいっぱい努力している。

(10月に突如経営破綻したエムケイグループのハッピースマイルについて)きわめて遺憾と感じている。これを受けて、県として先日、市町村に対して通知を出し、安定した経営ができる主体、高いサービスができる主体に委託するようお願いした。

山本和順事務局長が要望書の重点項目について説明し、つづいて1名の父母・指導員が現場の実態をもとに施策の改善を訴えました(みなさんの発言は別紙参照)。

単独施設整備費「大規模解消は急務。予算化へ努力したい」

要望と発言を受け、少子政策課および教育局が回答しました。重点要望についての回答は以下の通りでした。

増加するクラブも補助対象に・県補助基準額の改善を

「来年度は、71人以上のクラブが補助対象から外される2010年度に向けて、クラブ数が今まで以上に増える。増設クラブも含めて全クラブに補助することを優先と考えている。補助基準額については引き続き研究していく」と述べ、国の単価を基本とする従来の考え方に止まりました。

分割・新設のために単独施設整備費予算化を

「大規模は子どもたちの生活環境を悪化させるし、国の方針もあるので、県としても大規模解消は急務だと考えており、複数ある市町村に対してはヒアリングもしている。現在は余裕教室の改修でやっているが、大規模クラブが発生する市町村では、余裕教室もないと聞いて

独立施設整備費に「課として努力」/指定管理者制度の通知は「検討したい」

県との話し合い開催。続いて知事懇談で要求実現へ！

いる」としたうえで、「単独施設整備費の必要性については認識しており、なんとか予算化できるよう担当課としては努力したい」と述べました。「国には分割にかかわる施設整備費の特例的な補助金の創設を求めている」と述べました。

障害児担当指導員配置の改善を

「今年度は国の補助額が大幅に改善され、それに伴い、県の補助額も増額したところ」と述べた上で、「さらなる人件費補助基準の改善についてはなんとかできないか研究したい」と従来通りの回答でした。送迎支援についても同様に「研究したい」と述べました。

障害児学童保育運営費・指導員配置基準の改善を

補助基準額について、「平成18年度に約10%増額したところ。さらなる増額については県財政の状況を勘案しながら引き続き研究していきたい」と述べました。配置基準について「もう少し手厚くしなければという実態は理解しているが、予算化については引き続き研究していく。増加するすべてのクラブや児童に対して助成することが最重要と考えている」と述べました。

障害児学保の学校敷地内設置を支援して

教育局特別支援教育課の荒井主幹は、「県では特別支援学校放課後児童クラブが特別支援学校施設を利用する際に必要な事項について、この4月に初めて要綱を定めた。しかし、これは敷地の活用について規定したものではない。学校敷地内への設置は、敷地の永続的な利用に伴う問題等があり、今後の課題としたい」と述べました。



国に障害児学保の制度化を働きかけて

「今年度、厚生労働省で障害児支援の見直しに関する検討会が行われており、その報告書が7月に出たが、そういった国の動きを見ながら、機会を捉えて働きかけをしていきたい」と述べました。

指定管理者制度は学童保育とは相容れないという見解を

「放課後児童クラブの運営形態は、最終的には実施主体である市町村がそれぞれの実情に応じて決定するもの」と述べた上で、「しかし、例えば指定管理者に移行するなどの重大な制度変更を行う場合は、クラブの運営に混乱が生じないように、保護者の皆様にじゅうぶん説明をしていただくように、市町村が集まる会議などの機会を捉えてお願いしている」と述べました。

指定管理者制度導入の際の「通知については検討したい」

県側回答を受け、山本事務局長が障害児加配の基準改善と指定管理者制度導入の際の通知について、再度要望しました。

障害児加配について、さいたま市では3人の障害児が入所していれば2人目を補助するようになっていることを紹介し、県の考えを質しました。柿沼主幹は「今の基準の状況だとなかなか厳しいということは、今日もいろいろ話をうかがってよくわかったところだが、現段階で加配がすぐにできるという状況にはないので、研究させてほしい」と述べました。

また指定管理者制度について、「2006年度、全国で6万件の指定管理のうち11%が営利企業だったが、指定取り消し事例のうち、営利企業は50%をしめた」ことを説明。「こういう事態も勘案して、学童保育には指定管理者制度は相容れないということを感じていただいたうえで、各市町村に、重大な施策変更を行う場合には、関係者とよく話し合う、理解を得ることをしなさいという通知文書を出していただきたい」と要望しました。柿沼主幹は「通知についてはまた検討させていただきます」と述べました。

通知については、交渉後の事務折衝の中で発出する方向で検討中とのことでした。

県側回答要旨

福祉部 少子政策課

- 県施策 1. (1)対象数の増加を確実に盛り込んで (2)補助基準額の増額 (3)公営の補助基準額の引き上げを

表面 参照

2. 分割新設、施設整備 (1)単独で建てる補助「児童厚生施設等整備費」の予算化を (2,3) 余裕教室の改修や、備品の購入のための「放課後児童クラブ環境改善事業費」の予算化を (4)「障害児受入促進事業」の予算化を(5)民間施設家賃補助の予算化を(6)県教育局から市町村教委へ、学校施設等が学童保育に活用できるよう指導を(7)適切な分割新設を市町村に働きかけて

表面 参照。備品購入費や障害児受け入れのための改修費等については、どういった対応ができるか検討していきます。

- 3. (1)県指導員学校を引き続き共催、内容も充実・予算増を (2)「指導員の認証制度」づくりの進展させて

(1)研修はたいへん重要だと認識している。連絡協議会と連携をとりながら、可能な限り続けていきたい。(2)意見を参考にしながら引き続き検討していきたい。

- 4. 障害児受け入れを進めるために (1)加配指導員の人件費を障害児学童指導員補助単価1,686,千円に (2)加配の基準を4人以上で指導員2人配置に (3)学童保育への送迎を支援する制度を

表面 参照。

- 5. 賠償責任保険料を全クラブに補助

すべてのクラブを対象にすることについては研究課題としたい。

- 「運営基準」に関わって 1. 活用促進事業の復活を・基準そのものの改定を 2. (1)「点検」を引き続きおこなって (2)市町村に「運営基準」適合化への計画づくりを働きかけて

1.基準の改定は、必要があれば研究していく。2.(1)毎年自己点検のうえ結果を報告してもらっており、運営基準に適合している割合は毎年少しずつ増えています。ただ、もっと早く適合化を進める必要があると考えていますので、その辺の方策についても研究していきたい。2.(2)県内各クラブに点検を依頼し、結果を県のHPで公開する等行ってきた。今後も市町村に対して、運営基準の活用、改善計画の策定を働きかけていきたいと考えている。

- 障害児学童保育事業の改善を

- 1.クラブ数と児童数の増加を見込む予算化 2.人件費補助単価改善 3.児童数に見合った指導員配置 4.健康診断料の補助 5.人件費以外の運営費補助 6.施設・設備への補助を創設して、施設整備を市町村へ働きかけて 7.10人に満たないクラブも補助対象として 8.特別支援学校敷地内へのクラブ設置 9.国に制度化を働きかけて 10.送迎用車両の税減免

表面 参照。6と7.引き続き研究課題ということでご理解ください 10.自動車税減免は、引き続き税務担当課に働きかけていく。

- 1.コパトプランのめざす少子化克服を真に達成するために、学童保育だけでなく児童に関わる予算を抜本的に増やして 2. 県連協を後期計画策定委員会に

「放課後児童クラブの充実」は重点施策に位置づけている。予算も、集中と選択を行い工夫することで、少子化対策や子育て支援に取り組んでいく。また、コパトプランの後期計画が来年度から本格的に策定が始まりますが、学童保育連絡協議会の意見も参考にしながら策定してまいります。

- 厚生労働省に対して 1.概算要求の実現を働きかけて 2.ガイドラインの実効性確保のために、埼玉県が実施してきた諸施策を取り入れるよう働きかけを

概算要求を注視しながら県としても必要な働きかけをしていく。大規模学童の関係については、大規模クラブを分割して行う施設整備については、県や市町村の負担が少なく済むような特例的な補助制度の創設を要望している。

- 指定管理者制度 1.県として「学童保育には相容れない」と表明を 2.市町村が指定管理者制度を導入する際は、住民・父母・指導員への説明責任を果たすよう徹底を

表面 参照

教育局 義務教育指導課

- -2.-(6) 学校施設等を活用できるように指導を

最終的には市町村の判断になりますが、余裕教室活用指針や空き教室転用事例集などに基づき、社会教育施設や児童福祉施設などへの活用も含め、余裕教室の有効活用を図るよう、年度当初の指導事務主管課長会議など機会を捉えて毎年市町村教育委員会へ働きかけているところ。今後も継続的に働きかけていきたい。

教育局 特別支援教育課

- -8.-(1)2009年度に開校する県立特別支援学校内に障害児学童保育施設を設置する件について、引き続き支援を (2)教育局通知に基づいて、特別支援学校敷地内に施設設置できるよう支援を (3)学校と障害児学保との日常的な情報交換の場を設けて

(1)新設特別支援学校の施設・敷地の活用については、放課後児童クラブ関係者の要望を踏まえ関係市町村との調整を図りながら検討する。(2)児童生徒の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域で適切な情報の交換を行い、養護学校の児童・生徒が関わる学童保育機関や福祉関係諸機関等と連携を図ることは大切なこと。それぞれの学校・家庭・地域の実情に即して検討することが必要。(3)特別支援学校は厳しい教室不足。また放課後は部活動、各教室等で教材研究等で学童保育のために専用の施設として提供することは困難。しかし、「県立学校体育施設開放事業」の利用団体として学校内施設を利用しているクラブもある。引き続き放課後児童クラブの意義を踏まえ、各学校の実情に応じて可能な活動場所を提供できるか検討していきたい。

教育局 障害学習文化財課

- 「放課後子どもプラン」について 1.国へ、放課後子ども教室と学童保育の両事業をそれぞれの目的・役割に沿って充実するよう要望を 2.市町村へ、両事業の役割を踏まえ効果的に連携して実施するよう働きかけ

《教育局生涯学習文化財課から》放課後子どもプランについて、放課後児童クラブを所管する福祉部と情報共有を密にしている。今後も二つの事業がそれぞれの目的・役割に添って拡充され連携が図られるよう取り組んでいきたい。県放課後子どもプラン実施指針は、市町村でのプラン実施の参考となるように、県として基本的な考え方・留意点を示したものの。今後も、県放課後子どもプラン実施指針に基づいて、これら二つの事業が効果的に連携して実施されるよう取り組んでいく。

11人の保護者・指導員・専従職員のみなさんが発言に立ち、それぞれの立場から県施策の改善を訴えました。

専門性の高い指導員の仕事、労働条件改善を

木田さん（加須市 指導員）

学童保育で一番大事なことは、子どもたち一人ひとりが安心して過ごせる第二の家庭のような雰囲気づくりです。ただ放っておくのではなく、仲間との関わりを通じて、子どもたちが自分の力で育っていくよう、時には見守り、時には手を貸し、励ましたり叱ったりします。

そのためには毎日の実践だけではなく、職場や地域の指導員の中で、疑問や悩み等を振り返ったり、運営内容や施設のこと、おやつの内容等、様々なことを考え、自分のものにしていく時間、それと作業が必要です。いきあたりばったりでその日来て、対応するというのでは、子どもの変化はとらえられませんし、親に伝えることもできません。このような職業はかなり専門性が求められるものだと考えます。

しかし、仕事内容に対して労働条件はとても厳しいです。現に私も、今年度、市から委託金が振り込まれたのは9月10日で、「8月の給料が出ないかも」と言われながら、家庭も支え、学童の子どもや父母も支えていくことがどれほど困難かということを想像してみてください。

親と子を支えてくれた学童保育 指導員不足は深刻

長倉さん（新座市 保護者）

6年生の娘と年長の息子を持つ二児の母です。学童保育との出会いは5年前の春でした。4月1日、初日から一番最後のお迎えになってしまい、娘にすまない気持ちでいっぱいになったことを覚えています。

当時は息子が乳児で、私も新しい職場での再出発でぜんぜん余裕がなくて、1年生の娘をあてにするばかりで、その気持ちを思いやるゆとりもありませんでした。そんな私たちを学童保育の指導員さんは大きな心で受け止めてくださいました。仲良しのお友達がいないと他の子どもと交流できない娘でしたが、時には1対1で泥団子作りをしてくださったり、時には下校班の付き添いに連れて行ってくださったり、得意な手芸をほめてくださったり、娘が負担に感じないように少しずつみんなの中に入れるように見守ってくれました。卒所を迎える頃には、下級生のお世話も少しはできるお姉さんになっておりました。今思うと、対話の少ない母と子を思いやったことだったのでしょう。一緒に遊ぶ機会をつくって頂いたり、娘の思いを橋渡ししてくださったこともありました。ところが、指導員さんの配置や労働条件がたいへん厳しく、3年間で半数の指導員さんが退職しています。新座市でも指導員さんが集まらない状況が年々深刻になっています。

経験ゆたかな指導員さんが数多くいることは、とても大切なことだと思います。

畳1枚に3～4人 大規模分割を県は応援を！

指田さん（所沢市 指導員）

美原学童クラブは27.5坪のプレハブに83人在籍しています。実質的な生活スペースは25畳で、畳1枚に3～4人が生活している計算で、すごく窮屈です。子どもたちはささいなことですごくケンカになってしまいます。また、83人の子どもが一度に集まったときの話し声は、とてもうるさくなり、中には耳をふさぐ低学年もいて、人数の多さに慣れずにやめてしまった子もいました。雨の日は最悪で、密集しすぎて子どもたちもストレスがたまります。部屋の中でしか遊べない日が続くと、子どもたちは走り回ってしまい、いつ大きなケガが起きてもおかしくありません。子どもたちから話しかけられても、「ちょっと待ってね。ごめんね」と言って後回しにしてしまったり、おとなしい子や状況を察してしまう子、高学年は遠慮して、自分から（ちょっと待ってみよう）という感じになってしまいます。まだまだ問題はありますが、この状況だけでも大規模クラブでは保育をしていけません。今、美原学童では保護者会が市と話し合いを重ねて、分割ができるよう進めています。より良い保育をするために、子どもたちにとって一番いいのは分割です。県も応援してください。

特別支援学校の中に障害児学童保育を

金子さん（東松山市 障害児学童保育 保護者）

障害児学童は平均すると20名弱と規模が小さいだけに、施設家賃は非常に大きな負担です。また、構成する市町村が複数にまたがっていて、各市町村の補助に対する足並みがなかなかそろわないのが実情です。昨年度末、教育局から特別支援学校施設利用の要綱が出ました。私はPTA会長もやりましたので、教室が足りないという実態はよくわかります。そういう実情を踏まえて、できれば空き教室の利用以外にも学校敷地内に放課後対策室とか、そういうものを作っていただきたいと思います。子どもたちが放課後、安全に過ごせる場所が必要です。それも、地域の中核的なコア施設となるようなものを、特別支援学校の中で持っていただけならば、非常に障害児を持っている保護者としてはありがたいことです。

分割してみて、子どもとじっくり関わった

加藤さん（上尾市 指導員）

上尾市はこの8月から3カ所の大規模学童を分割しました。私はその一カ所で指導員をしています。分割前は77名でした。3年前に70名を超えてから子どもたちの様子が変わってきました。おやつや出席など何をするにもとても時間がかかるのです。また子どもたちは、周りの声が大いいと、その声よりも大きい声で話をするので、普段のしゃ

べり声も大きくなってしまいました。指導員もじっくり子どもと関わってられず、周りで「何かないか」と見る状態になっています。

分割し、第一学童53人、第二学童に24人になりました。私は第二学童の24人の児童をみっていますが、初めは「うわあ、みんなの顔がよく見える。誰がいないのかすぐわかる」ということを感じました。70人もいると、一人いなくても誰がいないのかパッとみてわからないのですが、70人いたときには、大人がいなくても遊べてしまう子どもたちにはなかなか関わることができませんでした。今は本当にじっくりと関わることができています。おやつも、温かいものを用意していても食べる頃には冷たくなっていたけど、今は温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいものを食べられるようになりました。

障害のある我が子 指導員に見守られて育つ

柿沼さん（飯能市 保護者）

我が家には4年生になる注意欠陥多動性障害（ADHD）の息子がいます。小学校入学の時、普通級が特別支援学級かで、すごく悩みました。そんな時、たまたま学童保育のことを知り、息子を受け入れてもらえるか、ダメもとで覚悟で相談しようと学童へ行きました。そんな私を待ち受けていたのは、「大丈夫ですよ」と何の抵抗もなくあっさり息子を受け入れてくれた指導員の笑顔でした。このとき私がどれだけ救われたか、言葉では言い表せません。

それから4年、指導員に見守られ、異年齢の友だちと、多少トラブルはありながらも、少しずつコミュニケーションがとれるようになる、息子にとっては温かい居場所ができて、親子ともどもに救われています。親が働くために子どもを預ける場所としてだけでなく、私たち親子にとっては学びの場であり、心のよりどころとしてもとても大切な場所になっています。

しかし、今年度の上半期、かたくりクラブは大きな赤字を抱えてしまいました。6名の障害児の安全を確保するためのパート指導員の人件費によるものです。障害児の親としてはとてもつらいです。親子共に必要な学童で、特に息子のような発達障害の子どもを学童で受け入れてもらうには、障害児加算が実態に見合ったものなるよう強く要望します。



指定管理者制度は学童保育を破壊する

沼田さん(草加市・元気っ子クラブ 専従職員)

2004年度から学童保育に指定管理者制度を導入されました。現在、元気っ子が運営する17クラブのうち5カ所が指定管理者制度です。5クラブがバラバラと指定管理に移行されたので、再指定も含め、この4年間は毎年指定管理者の選考を経験しています。

選定に来る企業の方たちに「儲からない仕組みになっているが、なぜ企業が応募するのか？」を尋ねると、「赤字にならなければいい。これをきっかけに、市から仕事がもらえればいいんです。給食などはもうかるんですよ」という話でした。もし赤字になるようならすぐに撤退するだろうと思いました。

もう一つの問題は、指定管理者制度は「期限付き」だということ。学童保育は、保育室という建物の管理が事業なのではなく、子どもたちが毎日通ってきて、安定した生活できることが大事ですから、3年たったらリセットして「運営も指導員も替えてみましょうか」という問題ではないんです。子どもたちの生活に必要なものは、指導員と子どもの信頼関係、指導員と親との信頼関係です。学童保育の施策は、指導員がいかに安定して長く働き続けられるかということに重点が置かれるべきだと思いますが、指定管理者制度はまったく逆で、制度的に学童保育を破壊していくものだと実感しています。

市の方針にも該当しないのに指定管理導入を固持

塚田さん(北本市 保護者)

北本市は、市内の8小学校にそれぞれ一つずつの学童保育があり、学童保育連絡協議会が一括で運営しています。

設置・管理条例には、「市が管理する」と明記され、施行規則には、「市は学童保育室の施設および備品を適切に管理しなければならない」「保育室の運営は、保育を受ける児童の保護者会、父母会がこれにあたる」と明記されています。

導入に当たって基本方針が出され、3つの対象が列挙されています。「すでに管理委託している施設」「本市が直接運営管理している」は該当しない。3つ目は「新たに設置する施設」ということですが、北本市の学童は25年続いていますので、新しいということではない。



「市長への手紙」に対する市長からの回答にも「保護者会に業務委託している」「学童保育の運営については、保護者の皆様と連携して進めたい」とはっきり言っています。

先月も8学童合同の運動会を実施して、みんなで一体感を高めていくということをやりながら、何ら問題なく今運営しているのですが、市は指定管理者制度に変更していくという方針を、先月の話し合いでも言っていました。主幹から「学童保育については、指定管理にするならば保護者の意見をよく聞いて、いろいろな場面で話をしていく」ということでしたが、通知として出していただければと思っています。

制度変更之际は、保護者の理解を得よう通知を

若井さん(ふじみ野市 保護者)

昨年8月に「指定管理者制度を導入しないでほしい」という要望書を出しました。翌9月に担当課から「指定管理者制度の導入は考えていない」という回答をもらったが、10月には「指定管理者制度の導入を考え出しました」という話が急に出て、「えっ！」って思っている間に11月の市長との懇談会では、市長から「指定管理者制度は世の流れだから、入れる」「最初は学童の会にお願いするから、心配ない」と言われました。父母は大慌てで、そこからこの制度について学び、地域の方たちにも、父母の不安を知らせてきました。

しかし、先日の部課長を含めた懇談会の中では、部長は「指定管理者制度は導入する」の一点張りです。私が強くお願いしたいことは、指定管理者制度の導入はもちろん反対ですが、導入を考えた時点で、私たち保護者と、十分な理解が得られるような話し合いの時間をとるように県から市町村へ通知を出していただきたいと思っています。

FAX 1枚で、「明日閉鎖」!? ハッピースマイル

塩田さん(飯能市学童クラブの会 専従職員)

市内には12小学校に10クラブがあり、私たち「学童クラブの会」に6クラブが所属しています。昨年度までは6箇所のうち4箇所が大規模クラブでした。

ハッピースマイルが学童を開設したのは今年の2月。担当課の課長からは「ハッピースマイルが学童を運営するので、大規模は解消できそうですよ」という話がありました。しかし、実際にはクラブの会の学童の大規模解消には関係ありませんでした。

倒産を知ったのは10月29日の夜9時過ぎ。翌朝一番、市役所へ「ハッピーさんの倒産の事知ってますか？」と尋ねると、寝耳に水の反応でした。夕方、市から「申し訳ありませんが、クラブの会で18名を受け入れてくれませんか？」と急な電話がありました。その時66名だったので、受け入れをすれば84名の超大規模になり、指導員の確保も必要となります。その日から夜遅くまで市との話し合いを行いました。

11月2日に入所説明会を行ったとき、子どもが、私と母親とのやり取りを聞いていて、「保育料高いの?私留守番するよ...」とこぼしま

した。「ハッピーさんよりは高いけど、大丈夫だよ」というお母さんのことばにホッとした表情を見せてくれました。「ここは大丈夫ですか?」と不安を口にする方もいました。「倒産しませんか?」という意味だと思いましたが、「大丈夫ですよ」と私は胸を張って答えました。

10月30日のFAX 1枚で、次の日から子どもも親も投げ出されてしまったのです。指定管理で企業の参入を推進していますが、今度はいつ第二のハッピースマイルになるか、保護者も子どもたちも、指導員も不安でいっぱいです。

障害児にとってもお友だちと当たり前の放課後

尾崎さん(久喜市 障害児学童保育 保護者)

モンキーポッドは、久喜養護学校の児童18名が利用しています。娘は1歳半の時、インフルエンザによる急性脳症によって知的発達障害となりました。小学2年生から入所し、今は中学部1年生。小さい頃は、とにかく外に出たい気持ちが強くて、サッシを蹴飛ばし、食器棚のガラスを叩き、家庭の中だけで10数枚のガラスを割ってきました。そんなとき、学童保育ができるという話があり飛びつきましたが、はじめは、果たしてみてもらえるのかとても不安でした。放課後をお友だちと当たり前に過ごすのが学童だということを理解して今に至っています。

入所当初から今まで、1対1対応の保育をしてもらっています。一日保育の時は1対2対応になります。指導員が「2」です。危険認知が薄く、予測がつかない動きをするためです。1対1対応の子どもは他にもいます。比較的分かりのよい子どもでも、中学部以上が15名を占めていて、思春期の難しい時期でもあり、何が起こるかわからないといった状態の中、少ない指導員さんで目を配り、安全だけは確保しようとがんばっていただいています。

指導員は話し合いを繰り返し、一人ひとりの子どもの体調と状態を考えて保育の組み立てに頭を悩ませています。指導員が少ないことが大きな問題です。指導員は重労働の上、低賃金です。また、築30年の民家を利用していますが、老朽化が深刻で、早急に修繕か移転を迫られています。また、車両の維持費やガソリン代の負担も大変です。

